

広報

あしや

No. 1081

平成24年
(2012年)

4月1日号

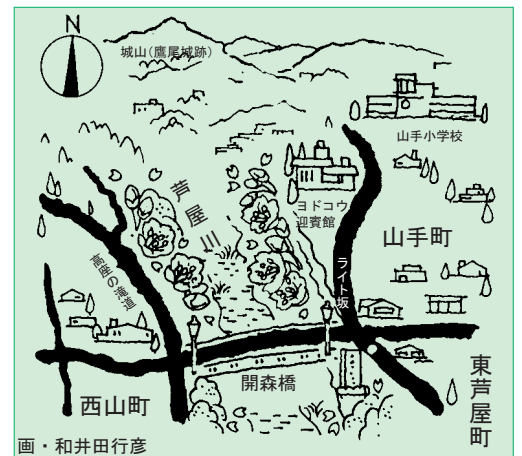
毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL. 0797-31-2121/FAX. 0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
<http://www.city.ashiya.lg.jp/>
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



庭園都市芦屋へ



芦屋川・開森橋からの桜

芦屋川上流の桜は、戦後間もない昭和22年に市民の寄附によって植栽され、その後の補植により、今日の美しい桜並木となっています。
また、芦屋川と高座川の合流地点近くにある開森橋からは、国指定重要文化財の「ヨドコウ迎賓館」(山手町)や、「城山」を正面に望むことができ、市民の憩いの場となっています。
※業平橋周辺では、4月7日(土)・8日(日)に、今年も「芦屋さくらまつり」が開催されます。

4月1日「赤ちゃんの駅」事業がスタートします

問い合わせ こども課 ☎38-2045



4月1日から、市内の事業所や施設(115カ所)のご協力を得て、「赤ちゃんの駅」事業を始めます。
「赤ちゃんの駅」とは、乳幼児の保護者が、外出中にオムツ交換や授乳をするため、気軽に立ち寄ることができる施設の愛称をいいます。登録施設には、目印となるように、「赤ちゃんの駅」シンボルマークのステッカー(左)を掲示しています。
赤ちゃんと一緒に出かけの際には、ご利用ください。
《ご注意》
施設ごとに、利用方法・時間等が異なります。「親子でお散歩マップ」等で確認の上、マナーよくご利用ください。
利用いただける施設は、市ホームページをご覧ください。
市内公共施設等にも、「親子でお散歩マップ」を置いてあります。

【ご利用いただける公共施設】

市役所/保健福祉センター/打出教育文化センター/市民センター/図書館/美術博物館/芦屋病院/消防本部/体育館・青少年センター/総合公園/環境処理センター/あしや市民活動センター/芦屋市消費生活センター/男女共同参画センター/上宮川文化センター/みどり地域生活支援センター/潮芦屋交流センター/市内地区集会所/市立幼稚園/市立保育所/養護老人ホーム和風園/三条デイサービスセンター/霊園事務所//芦屋健康福祉事務所



業平橋から見た公光橋方面の芦屋川の景観

芦屋川の景観を市指定文化財に指定

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2115

市では、四月一日付けで芦屋川の景観を市指定文化財「芦屋川の文化的景観」として指定しました。
芦屋川流域には、数多くの歴史文化遺産が現存しており、本市の歴史を感じることができる風光明媚な景観が保たれています。
今回の指定は、芦屋川の景観を文化的・歴史的観点からも捉え、景観が創り出す本質的価値を広く知っていただくとともに、市民の皆さんの高い意識によって形成された景観を守り、芦屋の魅力として大切にいくためのものです。指定の範囲は、芦屋川特別景観地区と同一範囲(2面)芦屋川南特別景観地区・芦屋景観地区の変更(参照)です。なお、指定による文化財としての、新たな制限並びに優遇措置等はありません。
今回同時に市指定文化財に指定されたものに、「月若遺跡出土の小銅鐸」(8面参照)があります。



芦屋川河口

4月6日
▼15日

春の全国交通安全運動

問い合わせ
防災安全課 ☎38-2093

安全運動
重点目標

- 交通安全意識の向上を図り、より一層の交通事故防止を心掛けましょう。
- ①子どもと高齢者の交通事故防止 ②自転車の安全利用の推進 ③飲酒運転の根絶 ④全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用 ⑤夕暮れ時の交通事故防止

※4月7日(土)午前11時ごろから、JR芦屋駅前広場で、兵庫県警音楽隊による演奏を行います。